

Q&A

一般質問

山条 真嗣 議員

新政会



番の州県有地の活用について、子供たちに夢と希望を与える利用方法は

Q 番の州プール跡地は少年野球やゲートボールなどに使用されているが、まだ他にも広い県有地がある。親子のコミュニケーションが育まれ、子供たちに夢と希望を与える活用ができるよう、県に働きかけるなど、市としても積極的に対応してはどうか。

A 番の州プールは、入場者の減少や施設の老朽化等により、平成22年に閉鎖となり、現在は、少年野球場や生涯スポーツの場としての多目的広場として、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の市民の方々に利用されています。特に本市スポーツ少年団では数多くの大会を開催しており、強豪チームを肌で感じることで、子供たちは将来のプロスポーツ選手への夢や希望を抱くなど、活用が図られているものと考えています。
(教育部長)

A 番の州県有地については、都市計画法に基づく用途地域は工業専用地域となっていることから、現状では子供のための施設については設置自体が困難な状況です。県の企業立地推進課と市の企業立地推進室との間で情報共有に努め、相互に連携を図り、県との情報交換の中で、今回のご意見もお伝えしていきたいと考えています。
(総務部長)

在宅就業障がい者等の自立促進について

Q 平成25年4月施行の障害者優先調達推進法に基づき、本市は今年度の調達目標を240万円と設定しているが、調達目標額を達成できているのか。

A 障害者優先調達推進法は、国や地方公共団体等の公的機関が物品やサービスを調達する際に、障がい者就労施設等から優先的に購入するよう努めることにより、当該施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面での自立を進めることを目的としています。本市においても公共施設の草花植栽管理委託等を発注するなどしており、平成27年度から29年度は、目標額に到達することができていませんでしたが、昨年度は目標額を上回る調達実績を達成したところです。今年度は、まだ見込みを申し上げられる時期ではありませんが、目標額を達成し、その後も継続的な障がい者就労施設等の受注の機会の増大が実現するよう、調達実績の拡大を図っていききたいと考えています。
(健康福祉部長)

質問の項目
・ 少子高齢化社会への対応について
・ 児童虐待について
・ ひきこもり対策の推進について
など

鳥飼 年幸 議員
市民グループ未来の会



休館中の市民ホールの調査状況は

Q 現在休館中の市民ホールについて、市長は「再開も視野に入れた調査を今年度実施する」と述べていたが、その進捗状況は。

A 本年7月に調査を依頼し、特定天井の耐震補強方法を再検討するとともに、これに代わる補強方法についても、人工地盤や遮音板内の吊り物構造の調査を実施した上でいくつかの補強方法を検討することとしています。また、休館要因となった舞台照明設備の改修、地下水の上昇の問題の対処や現行建築基準法等の諸法令に沿った改修などについても、その方法や費用、改修期間について調査を進めています。

特に、補強費用が高額となる特定天井の耐震対策については、遮音板の内部調査や、鉄筋等使用部材の強度検査及び非破壊検査のほか、特定天井の対策に関する有識者を招へいし、有効な補強方法等についての意見を聞くことも予定しています。
(教育部長)

病児保育の充実策は

Q 子育て世代が住みたいと感じるまちづくりには、病児保育の充実が不可欠であると考えます。現在、本市では民間の二団体のみが実施しているが、今後の充実策は。

A 病児保育は、病児の看護を担当する看護師等を配置した専用の施設で一時的に預かるもので、昨年度における病児保育の利用者数は554名であり、年度による増減はあるものの、全体としては増加傾向にあります。

充実策については、平成27年度から香川県の補助事業で3歳未満の第2子と就学前の第3子の利用料を無償にする支援策が講じられています。病児保育については、利用定員の増員など、さらなる充実策を求める意見もあることから、今後とも、保護者にとって利用しやすい制度となるよう研究していきたいと考えています。
(健康福祉部長)

質問の項目
・ スポーツを活用したまちづくりについて